

全部で2枚ありますので、ご確認ください。

令和4年1月21日

「#WeLove山陰キャンペーン」登録施設等の代表者 様
「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」登録施設等の代表者 様

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニ」キャンペーン事務局

兵庫県・島根県のまん延防止等重点措置の要請について

平素より、本県の観光施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、実施中の「#WeLove山陰キャンペーン」及び「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」（以下、キャンペーン）について、まん延防止等重点措置の適用区域ではキャンペーンの既存予約の割引・クーポン配布を停止する旨を令和4年1月20日付けで通知しておりますが、**まん延防止等重点措置について、兵庫県が1月21日に要請する方針を決定し、島根県も要請する意向を表明しています。**

まん延防止等重点措置が適用された日から既存予約の割引・クーポン配布が停止となりますので、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

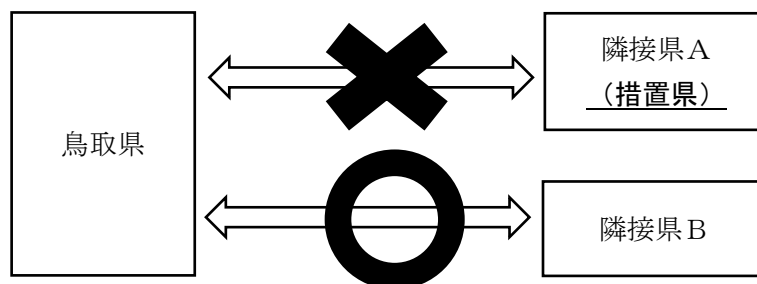
記

1 まん延防止等重点措置の適用県（以下、措置県）の割引等の停止

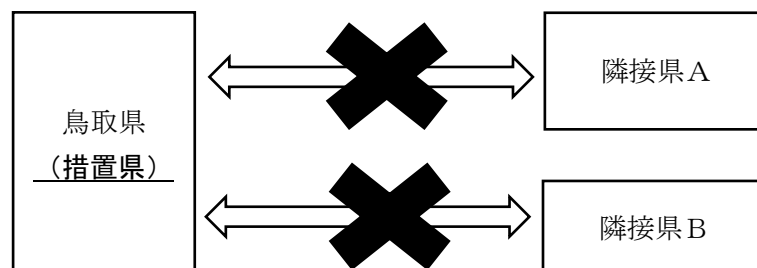
（1）停止要件

本県又は隣接県において、まん延防止等重点措置が適用された場合

（パターン1）隣接県Aが措置県となった場合（B県は措置県ではない）



（パターン2）鳥取県が措置県となった場合（隣接県A Bとも措置県ではない）



(2) 停止対象、停止期間等

- まん延防止等重点措置が適用になった日から既存予約も割引等が停止となります。
- 通知から停止まで短期間の場合も想定されますので、ご承知いただくとともに、お客様へも適切にご連絡いただきますようお願いいたします。

(3) キャンセル料

- 本キャンペーンの停止・中止に係るキャンセル料の補填は行いません。

本件に関する問合せ先

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」事務局

電話（０８５７－３６－９０９０）

ファクシミリ（０８５７－２３－９５００）

電子メール(swc-tottori@jtb.com)

営業時間（平日/09:30～17:00 土・日・祝日は休業）